

令和6年度 第3回 宇城市総合計画審議会

令和6年12月20日（金）

宇城市役所 新館1階 第4会議室

【目次】

- 1 （仮称）次期宇城市総合計画素案について 1
- 2 令和7年度以降の宇城市総合計画審議会体制について 2

1 (仮称) 次期宇城市総合計画素案について

◆ (仮称) 次期宇城市総合計画骨子案への質問 (前回審議会後)

意見・質問	事務局回答
<p>人口減少、高齢化が進む中、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域交通と連携して、コンパクトな街づくりを目指してコンパクトシティー構想が国土交通省から提唱されたことを受けて、宇城市でもコンパクトシティー計画が推進中だと思いますが、総合計画の位置づけとしてはどのようになりますか？</p>	<p>総合計画においては、まちづくりの基本目標「住みよく安心できるまち」を設定し、暮らしの基盤及びコンパクトな都市基盤の整備を進めることとします。</p> <p>なお、具体的な取組につきましては、立地適正化計画や地域公共交通計画等の個別計画により実行していきます。</p>
<p>高齢化の進展はだれにも止めようがないと思いますが、高齢者が安心して暮らすには、交通・買い物・医療難民をなくす施策が必要と考えます。交通網の整備等色々計画中だと思いますが総合計画ではどのように記されますか？</p>	

◆ (仮称) 次期宇城市総合計画素案【資料2】

- ・ 目指す将来都市像のイメージを掲載
- ・ 4つのまちづくりの基本目標の好循環を促すため、熊本県の人・経済の大きな動きを有効に活用する横断的な柱を追加
- ・ 基本構想の実現に向けて、拠点づくりとその特色に応じた取組の選択及び投資を行うことを追加

2 令和7年度以降の宇城市総合計画審議会体制について

◆宇城市総合計画審議会の所掌事務（宇城市総合計画審議会条例第2条）

審議会は、市長の諮問に応じ、宇城市総合計画の策定及び進捗管理に関する事項について審議する。

◎進捗管理に関する審議

- ・第2次宇城市総合計画（後期基本計画）期間は、基本計画に記載の「成果指標」を基に進捗管理に関する審議を実施。
- ・次期総合計画における将来都市像、基本目標達成の進捗を測る指標は2項目程度（現在検討中）であり、総合的なもののみとなる。
- ・将来都市像や基本目標の達成に寄与する具体的な施策は、各個別計画等で進捗管理しながら実行。



<< 審議事項を含む本審議会体制の見直し >>

2 令和7年度以降の宇城市総合計画審議会体制について

◆令和7年度以降の体制（案）

◎総合計画の推進を支える役割を担っている宇城市総合戦略の策定や成果検証等に係る協議をする「**宇城市まち・ひと・しごと創生有識者会議**」との統合

宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略

- ・まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき、人口減少の克服を主な目的としており、地方創生の実現に向けた政策目標や具体的な施策を取りまとめたもの。
- ・第2期戦略（R2～R6）では、第2次総合計画との一体的推進のため、各施策を束ねた方向性は同一のものとしている。

・有識者会議においても、各分野の施策について指標を立てて効果検証を行っており、現総合計画進捗管理と重複する課題も多い。

・両計画とも令和7年度から次期計画期間となるため、計画始期に合わせて総合計画審議会に有識者会議を統合し、一体的に進捗管理、推進する。

・有識者会議は、住民・産官学金労言等の多分野にわたる外部有識者の参画が求められていることから、引き続き幅広い有識者に参画していただくため、委員構成団体を一部追加、変更する。

【参考】

宇城市総合計画審議会構成委員所属団体	宇城市まち・ひと・しごと創生有識者会議構成委員所属団体
熊本県立大学、熊本大学、商工会、熊本県県央広域本部宇城地域振興局、宇城市教育委員、民生委員児童委員連絡協議会、農業委員会、行政区長代表者連絡会、地域婦人会連絡協議会	商工会、観光物産協会、企業クラブ、熊本宇城農業協同組合、熊本県県央広域本部宇城地域振興局、熊本県立大学、熊本銀行松橋支店、肥後銀行松橋ブロック、連合熊本天草宇城上益城地域協議会